平川市人事行政の運営等の状況の公表について

市民の皆さまに、市職員の任免や給与、勤務条件などの状況をお知らせすることで公平性と透明性を高め、より適正な人事行政の運営を確保することを目的として「平川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成１８年平川市条例第３３号）の規定に基づき公表いたします。

令和８年１０月

目　　次

□　職員の任免及び職員数に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・　１
□　職員の人事評価の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
□　職員の給与の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
□　職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況・・・・・・・・・・・１３
□　職員の休業に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
□　職員の分限及び懲戒処分の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
□　職員の服務の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
□　職員の退職管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
□　職員の研修の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
□　職員の福祉及び利益の保護の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

□　職員の任免及び職員数に関する状況

１　総職員数（令和８年４月１日現在）

区　　分		条例定数	職員数
市長事務部局	一般	２７４	２３６
	水道事業	１６	１２
議会事務部局		6	5
選挙管理委員会事務部局		3	1
教育委員会事務部局		５８	４３
農業委員会事務部局		１０	4
監査委員事務部局		3	2
計		３７０	３０３

（注）特別職、派遣職員、会計年度任用職員は含みません。

２　職員採用試験の状況（令和７年度）

○試験日・会場　　通常日程　第１次試験　　９月１３日（土）～１０月１日（水）
全国主要都市のテストセンター
第２次試験　　１０月２６日（日）平川市役所本庁舎

試験職種	応募者数	受験者数	合格者数	採用者数
上級一般行政職	５６	４５	7	6
初級一般行政職	２８	２７	2	1
社会人経験者一般行政職	３７	３４	3	2
土木技術職	2	2	1	1

３　職種別採用及び退職の状況

職　　種	R7.4.1 現在	退職者数	採用者数	R8.4.1 現在
一般行政職	２７２	１２	１１	２７１
医師	2	0	0	2
医療技術職	1	0	0	1
栄養士	1	0	0	1
看護師	6	1	1	6
保健師	１１	0	0	１１
技能労務職	6	0	1	7
教育職	4	2	2	4
計	３０３	１５	１５	３０３

（注）退職者数、採用者数には派遣職員、職種変更、青森県教育委員会との異動分を含みます。

４　事由別退職者数

定年退職	早期退職募集制度による退職	死亡退職	普通退職	その他の退職	合　計
0	2	0	9	4	１５

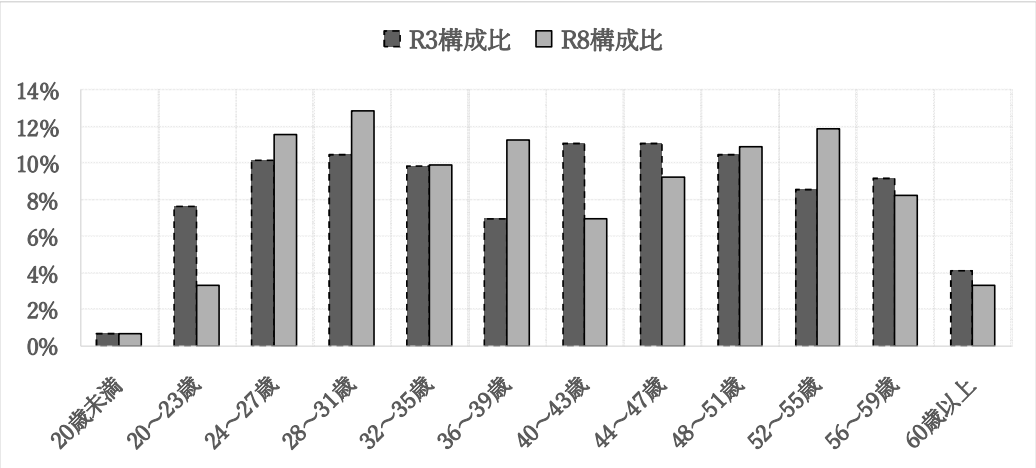
5　職員数の状況

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由　　（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 令和７年	職員数 令和８年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	８２	８６	4	地方創生関連業務の増に伴う増加
		税務	１９	１８	△１	事務の統廃合縮小に伴う減少
		労働	0	0	0	
		農林水産	２２	２２	0	
		商工	7	8	1	業務量増大に伴う増加
		土木	２５	２１	△４	事務の統廃合縮小に伴う減少
		民生	３６	３６	0	
		衛生	２２	２２	0	
		計	２１８	２１８	0	
	教育部門		４４	４３	△１	事務の統廃合縮小に伴う減少
	小計		２６２	２６１	△１	事務の統廃合縮小に伴う減少
公営企業等会計部門		病院	１３	１３	0	
		水道	7	7	0	
		下水道	5	5	0	
		その他	１６	１７	1	業務量増大に伴う増加
		小計	４１	４２	1	
合計			３０３ [３７０]	３０３ [３７０]	0	

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計です。

（2）年齢別職員構成の状況（令和８年４月１日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 10	人 35	人 39	人 30	人 34	人 21	人 28	人 33	人 36	人 25	人 10	人 303

（３）職員数の推移

（単位：人：％）

年度／部門別	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	２２６	２１９	２１８	２１５	２１８	２１８	△８（△3.5%）
教　育	４６	４１	３９	３７	４４	４３	△３（△6.5%）
普通会計計	２７２	２６０	２５７	２５２	２６２	２６１	△１１（△4.0%）
公営企業計	４４	４６	４６	４５	４１	４２	△２（△4.5%）
総　計	３１６	３０６	３０３	２９７	３０３	３０３	△１３（△4.3%）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

□　職員の人事評価の状況

１　人事評価の目的

人事評価は、職務遂行上で見られた職員の能力及び意欲・態度並びに勤務の実績等を適確に把握し、評価することにより、職員の能力開発（人材育成）・勤務意欲の向上・適材適所の人事配置を進めるために行うものです。

このことにより、職員が能力を最大限発揮し、働きがいや使命感を持って職務を遂行することにより、組織の活性化と効果的・効率的な行財政運営を図り、総体として市民に信頼される市役所の実現を目指すものです。

２　人事評価の構成

当市の人事評価は、**「能力評価」**と**「業績評価」**の２つの評価で構成します。

種類	評価の内容	評価期間
能力評価	能力評価は、仕事の成果を出すための職務行動（仕事のプロセス）を評価するものです。	１月１日～１２月３１日
業績評価	業績評価は、あらかじめ設定した目標に対する結果を評価するものです。	（前期） ４月１日～９月３０日 （後期） １０月１日～３月３１日

３　対象者

原則としてすべての一般職の職員（会計年度任用職員を含む）を対象とします。ただし、県費負担職員や非常勤職員（再任用短時間勤務職員及び育児短時間勤務職員を除く）、長期にわたる休業等により評価期間の大部分の勤務を欠いている職員は、評価の対象外とします。

□　職員の給与の状況

1　総括

（1）人件費の状況（普通会計決算）

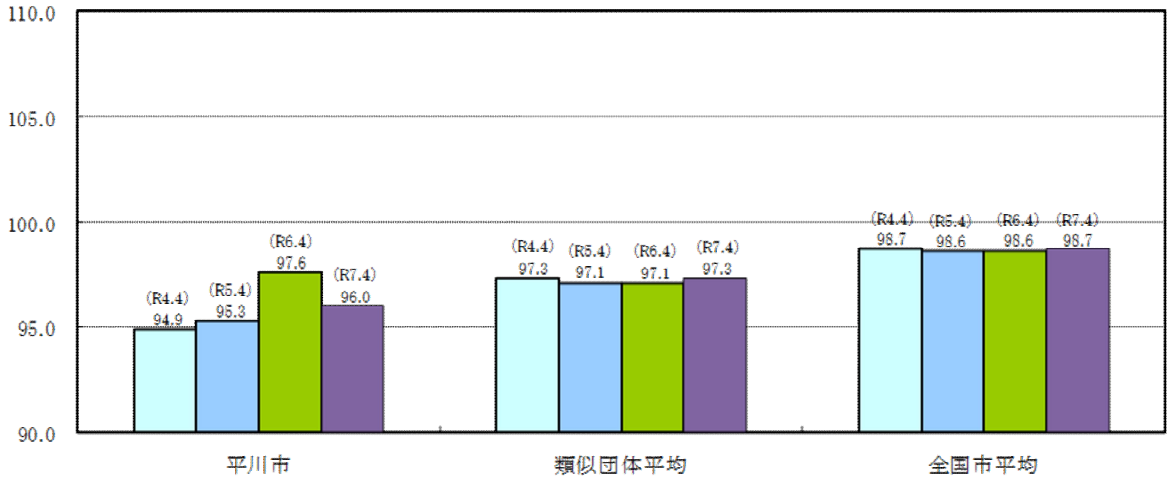
区　分	住民基本台帳人口 （令和８年１月１日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考） 令和６年度 の人件費率
令和 ７年度	人 28,969	千円 22,874,085	千円 588,699	千円 2,524,077	% 11.0	% 10.2

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費 B／A
		給　料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計　B	
令和 ７年度	人 261	千円 1,028,516	千円 139,368	千円 392,160	千円 1,560,044	千円 5,977

（注）１　職員手当には退職手当を含みません。
２　職員数は、令和７年４月１日現在の人数です。
３　給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

（3）ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）



（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を１００として計算した指数です。
２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

（４）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】　国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において３級から７級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸級月額の引上げを行うとともに、８級から１０級の隣接する級間での俸級月額の重なりの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①　給料表の見直し

【給料表の改定実施時期】　令和７年４月１日
【内容】　行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、３級から７級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、その他の給料については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②　その他の見直し

【内容】　令和７年４月１日より、扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国の見直しを踏まえて見直しを実施。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国比較ベース）
平川市	40.1 歳	305,200 円	340,865 円	327,961 円
青森県	42.5 歳	321,300 円	384,183 円	349,835 円
国	41.9 歳	332,237 円	－ 円	414,480 円
類似団体	42.0 歳	323,923 円	381,012 円	351,223 円

②技能労務職

区　分	公　務　員					民　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月　額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A/B
平川市	56.3 歳	6 人	272,100 円	285,350 円	279,700 円	－	－	－	－
うち運転員	62.2 歳	2 人	229,600 円	243,500 円	229,600 円	自家用乗用自動車運転者	56.4 歳	215,700 円	1.13
うち用務員	53.4 歳	4 人	293,300 円	306,250 円	304,700 円	用務員	49.3 歳	215,100 円	1.42
青森県	54.1 歳	211 人	305,500 円	342,029 円	321,950 円	－	－	－	－
国	51.3 歳	1703 人	294,567 円	－	337,907 円	－	－	－	－
類似団体	51.2 歳	9 人	307,067 円	333,859 円	322,753 円	－	－	－	－

区　分	参　考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
平川市	－	－	－
うち運転員	3,316,821 円	2,674,300 円	1.24

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（R3～R5 の３ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものでありません
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員において

	うち用務員	4,163,550 円	2,986,400 円	1.39	は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です

（注）１　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

（２）職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		平　川　市	青　森　県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職（技能職・労務職平均）	高校卒	192,500 円	195,000 円	－　円
	中学卒	192,500 円	155,300 円	－　円

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満	経験年数 25 年以上 30 年未満	経験年数 30 年以上 35 年未満
一般行政職	大学卒	284,186 円	359,604 円	379,206 円	395,691 円
	高校卒	260,150 円	327,500 円	349,167 円	371,271 円
技能労務職	高校卒	－　円	－　円	261,100 円	304,067 円

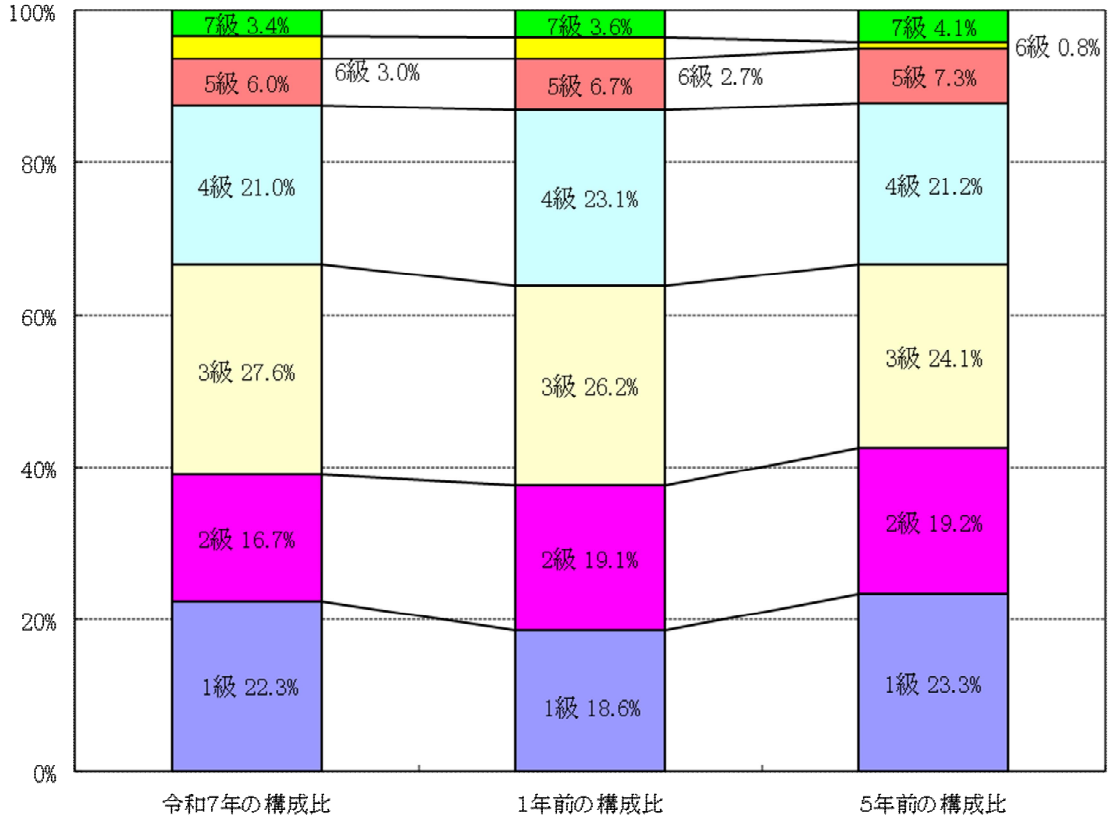
３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	主事・技師	52 人	22.3%	183,500 円	258,100 円
２級	主事・技師	39 人	16.7%	265,300 円	308,500 円
３級	係長・主査	64 人	27.6%	265,300 円	354,700 円
４級	課長補佐・主幹	49 人	21.0%	298,800 円	389,300 円
５級	課長・副参事	14 人	6.0%	321,300 円	398,200 円
６級	参事	7 人	3.0%	355,200 円	415,700 円
７級	部長	8 人	3.4%	408,300 円	450,900 円

（注）１　平川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



（２）昇給への勤務成績の反映状況

令和７年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ．　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

（1）期末手当・勤勉手当

平　川　市	青　森　県	国
（令和７年度） １人当たり平均支給額 1,555 千円	（令和７年度） １人当たり平均支給額 1,874 千円	－
（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525 月分　2.125 月分 (1.425)月分　(1.025)月分	（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525 月分　2.125 月分 (1.425)月分　(1.025)月分	（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525 月分　2.125 月分 (1.425)月分　(1.025)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　10%～25%

(注)（)内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和７年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

（２）退職手当（令和７年４月１日現在）

平　　川　　市	国
計算式 　基本額 ＋ 調整額 基本額 　退職日の基本給月額 　　× 退職理由別・勤続年数別支給率 支給率　　自己都合　　応募認定・定年 勤続 20 年　19.6695 月分　24.586875 月分 勤続 25 年　28.0395 月分　33.27075 月分 勤続 35 年　39.7575 月分　47.709 月分 最高限度　47.709 月分　47.709 月分 その他の加算措置 　定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 　（退職時特昇　なし） 調整額 　在職中の職責等による貢献度に基づく加算 　（0 ～ 54,150）円 × 60 ヶ月 １人当たり平均支給額 　自己都合　／　応募認定・定年 6,227 千円　／　17,765 千円	計算式 　基本額 ＋ 調整額 基本額 　退職日の基本給月額 　　× 退職理由別・勤続年数別支給率 支給率　　自己都合　　応募認定・定年 勤続 20 年　19.6695 月分　24.586875 月分 勤続 25 年　28.0395 月分　33.27075 月分 勤続 35 年　39.7575 月分　47.709 月分 最高限度　47.709 月分　47.709 月分 その他の加算措置 　定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 　（退職時特昇　なし） 調整額 　在職中の職責等による貢献度に基づく加算 　（0 ～ 95,400）円 × 60 ヶ月

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

（３）地域手当（令和７年４月１日現在）　※導入無し

支給実績（令和６年度決算）			０千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）			０　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
－	－　％	－　人	－　％

（４）特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（令和７年度決算）			17,273 千円	
	うち診療所職員分		17,273 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）			4,318,186 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和７年度）			1.3 ％	
手当の種類（手当数）			8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 令和７年度決算	左記職員に対する支給単価
死体処理手当	一般行政職	行旅死亡人の処理業務	0 千円	１体につき 1,000 円
犬猫死体処理手当	一般行政職	犬猫の死体処理業務	0 千円	１体につき　300 円
医師基本手当	診療所医師	医療業務	7,212 千円	給料月額の 55／100
研究手当	診療所医師	診療所での医療業務	9,720 千円	常勤医師 60 万円以内 その他の医師 30 万円以内
往診手当	診療所医師・看護師	往診業務	91 千円	医師１回につき 100～600 円 看護師１回につき 50～150 円
危険手当	診療所医師	月 20 日以上	129 千円	医師　5,000 円
特別手当	葛川診療所勤務医師	葛川診療所での医療業務	0 千円	給料月額の 80／100
特殊業務手当				
特殊診療手当	平川診療所常勤医師	特殊診療行為を実施した場合	66 千円	固定点数×30／100 以内

（５）時間外勤務手当

支給実績（令和７年度決算）	41,745 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）	164 千円
支給実績（令和６年度決算）	32,040 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	129 千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）です。

（６）その他の手当（令和７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国制度との異同	国制度と異なる内容	支給実績 令和７年度	支給職員１人当たり平均支給年額 令和７年度
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000 円 子 11,500 円 父母等 6,500 円 満 15 歳に達する日後の最初の４月１日から満 22 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある子１人につき 5,000 円	同		29,957 千円	277,948 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家・借間（支給限度額） 27,000 円	異	国の制度 16,000 円を超える場合に支給	13,076 千円	273,213 円
通勤手当	通勤距離が２㎞以上で通勤のため交通機関（バス等）又は交通用具（自動車等）を利用している職員に支給 交通機関利用者（支給限度額） 150,000 円 交通用具利用者 片道２㎞以上 2,000 円 交通用具利用者 片道 60 ㎞以上 31,600 円	同		11,339 千円	57,584 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 45,000 円 参事級 30,000 円 課長級 25,000 円	異		14,751 千円	406,768 円
寒冷地手当	毎年 11 月から翌年３月までの各月の初日において、市内その他寒冷の地域に在勤する職員に支給 世帯主 扶養親族あり 19,800 円 世帯主 扶養親族なし 11,400 円 その他の職員 8,200 円	同		20,939 千円	78,054 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合、勤務１回につき 4,700 円を支給	同		635 千円	4,700 円
管理職特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等に勤務した場合、勤務１回につき 2,000 円～6,000 円を支給	同		0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に月額 30,000 円、距離に応じた加算額 8,000 円～70,000 円を支給	同		0 千円	0 円

5　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		給　　料　　月　　額　　等	
給料			（参考）類似団体における最高／最低額
	市　　長	850,000 円	962,000 円　／　745,000 円
	副 市 長	680,000 円	761,000 円　／　571,000 円
	教 育 長	600,000 円	未 公 表
報酬	議　　長	420,000 円	505,000 円　／　328,000 円
	副 議 長	380,000 円	450,000 円　／　285,000 円
	議　　員	360,000 円	420,000 円　／　270,000 円
期末手当	市　　長 副 市 長 教 育 長	（令和７年度支給割合） 3.50　月分	
	議　　長 副 議 長 議　　員	（令和７年度支給割合） 3.50　月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）　（支給時期）
	市　　長	850 千円×在職月数×45.5／100	18,564,000 円　任期毎
	副 市 長	680 千円×在職月数×26.5／100	8,649,600 円　任期毎
	教 育 長	600 千円×在職月数×22.5／100	4,860,000 円　任期毎
	備　考		

（注）　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝48 月、３年＝36 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

□　職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況

1　職員の勤務時間の状況（令和７年４月１日現在）

標準的な勤務時間

始業時刻～終業時間	８：１５～１７：００
休憩時間	１２：００～１３：００
１日の勤務時間	７時間４５分
１週間の勤務時間	３８時間４５分

2　職員の休暇の状況

①　年次有給休暇の状況（R7.1.1～R7.12.31）

付与日数	２０日
繰越日数	２０日以内
平均取得日数	１２．７日（前年１２．１日）

②職員の特別休暇等の状況（R7.1.1～R7.12.31）

休暇の区分	休暇日数等	取得 実績
裁判員として出頭	裁判員として裁判所へ出頭する場合で必要と認められる期間	０件
結婚休暇	職員が結婚する場合で連続する５日の範囲内の期間	７件
産前休暇	出産予定日までの８週間以内で申し出た期間	１件
産後休暇	出産の日の翌日から８週間	１件
配偶者出産休暇	妻の出産の日後２週間を経過する日までの期間内における２日	１３件
育児休暇	生後１年以内の子を養育する場合で１日２回３０分以内	０件
育児参加休暇	妻の産前産後に出産した子または就学前の子を養育する場合で、出産予定日の６週間前の日から出産の日以後１年を経過する日までの期間において５日以内	９件
子の看護休暇	中学校就学前の子を看護する場合で１年につき５日以内	２２８件
忌服休暇	職員の親族が死亡した場合で親族に応じ１～１０日以内	５６件
祭日休暇	父母、配偶者及び子の追悼のための行事を行う場合で１日	１０件
短期介護休暇	妻、父母及び子等、家族を介護する場合で５日の範囲内の期間	３０件
災害・交通機関事故	災害または交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合で必要と認められる期間	１件
病気休暇	公務外の疾病又は負傷のため療養する場合で連続する９０日（例外あり）以内の必要最小限度の期間	１０５件
介護休暇（無給）	配偶者、父母、子、配偶者の父母等を介護する場合で連続する６月の範囲内の期間	１件
組合休暇（無給）	職員団体の業務に構成員として従事する場合で１年につき３０日以内	０件
骨髄移植休暇	配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植等のために必要となる検査、入院等をする場合で必要と認められる期間	０件

□　職員の休業に関する状況

１　育児休業の状況（令和７年度中に新たに育児休業を取得した職員の承認期間）

取　得　期　間	取得者数
１月未満	１０人
１月以上９月未満	３人
９月以上１２月未満	０人
１２月以上１８月未満	０人
計	１３人

□　職員の分限及び懲戒処分の状況

1　分限処分の状況

種　類	処　　分　　の　　内　　容	令和７年度 処分件数
免　職	公務能率を維持する見地から、職員の意に反してその職を失わせる処分	０件
降　任	職員が現に有している職より下位の職に任命する処分	０件
休　職	職員に職を保有させたまま一定期間、職務に従事させない処分	１件
降　給	職員が現に決定されている給料の額より低い額の給料に決定する処分	０件
合　計		１件

※休職処分件数の事由別内訳

心身の故障の場合	１件
刑事事件に関し起訴された場合	０件
条例で定める事由の場合	０件

2　懲戒処分の状況

種　類	処　　分　　の　　内　　容	令和７年度 処分件数
免　職	職員を懲罰として勤務関係から排除する処分	０件
停　職	職員を懲罰として一定期間、職務に従事させない処分	０件
減　給	一定期間、職員の給料を一定割合を減額して支給する処分	１件
戒　告	職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	１件
合　計		２件

※懲戒処分件数の事由別内訳

給与・任用に関する不正	０件
一般服務違反関係	０件
一般非行関係	０件
収賄等関係	０件
道路交通法違反等	２件
監督責任	０件

□　職員の服務の状況

1　職務に専念する義務の免除

職員は、職務に専念する義務を負います（地方公務員法第３５条）が、法律又は条例に特別な定めがある場合は、その義務が免除されます。

法律又は条例に特別な定めがある場合には、主に以下のようなものがあります。

（1）法律に定めがある場合

○選挙権その他公民としての権利を行使する場合（労働基準第７条）

○年次有給休暇（労働基準法第３９条）

○休職する場合（地方公務員法第２７条第２項）　ほか

（2）条例に定めがある場合（職務に専念する義務の特例に関する条例第２条）

○研修を受ける場合

○厚生に関する計画の実施に参加する場合

○その他任命権者が定める場合

令和７年度実績

区　　分	許可件数	内　　容
研修を受ける場合	０件	
厚生に関する計画の実施に参加する場合	７２件	人間ドック、生活習慣病予防健診の受診、健康診断による再検査の受診
その他任命権者が定める場合	３２件	
文化的諸行事又は各種競技大会等に参加する場合	１８件	
妊娠中又は出産後１年以内の女子職員が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合	０件	
職員団体による団体交渉を行なう場合	１４件	
その他	０件	

2　営利企業等への従事制限

職務の公平性を確保するという観点から、職務には営利企業への従事や役員等との兼業について制限が課せられています。（地方公務員法第３８条）

市では、職員から営利企業等への従事について許可申請があった場合には、次の各号のいずれにも該当せず、かつ、法の精神に反しないと認められる場合に限り、これを許可しています。

（1）職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

（2）職員の占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別な利害関係があり、又はその発生のおそれがある場合

（3）職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合

□　職員の退職管理の状況

平成２８年度の地方公務員法の一部改正により、元職員が営利企業等へ再就職した場合、現役職員へ働きかけすることが禁止されましたほか、地方公共団体には退職管理の適正を確保するための所要の措置を講ずることが義務付けられました。

これを受けて平川市においては、「平川市職員の退職管理に関する条例」など各種規程を整備し、適正な退職管理の運用に努めています。

１　職員の再就職の状況

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの間に退職した部長級の職員のうち、令和７年１０月３０日までに再就職をした者の状況は次のとおりです。

部長級以上で退職した職員		０人
うち再就職者		０人
	市（再任用）	０人
	市が出資する公社等	０人
	その他民間団体等	０人

□　職員の研修の状況

１　職員の研修状況（令和７年度実績）

（１）全体研修

研　修　名	受講者数	期　　間	場　　所
評価者研修	５６名	令和７年　７月２３日	市役所 大会議室１
被評価者研修	１９２名	①令和７年　７月２４日 ②令和７年　７月２５日	市役所 大会議室１

（２）役職別研修

研　修　名	対象者・受講者数	期　　日	場　　所
新採用者研修	Ｒ７年度採用職員１９名	令和７年　６月２４日 令和７年　６月２５日	市役所 大会議室１ 大会議室２
農業体験研修	新採用職員 １９名	令和７年１０月１４日 令和７年１１月　５日	各農家園地
	採用から２年目の職員 １１名	令和７年　５月２２日 令和７年　６月　４日	
	採用から３年目の職員 ８名	令和７年　７月１５日 令和７年　７月２３日	

（３）派遣研修

①　青森県自治研修所

体　系	研　修　名	受講者数	期　　間
ステージ別研修	新採用者研修（前期・後期）	１５名	（前期） ①令和７年　４月　７日～４月１０日 ②令和７年　４月１５日～４月１８日 ③令和７年　４月２１日～４月２４日 ④令和７年　５月１２日～５月１５日 ⑤令和７年　５月１９日～５月２２日 ⑥令和７年　５月２６日～５月２９日 （後期） ①令和７年　９月　１日～９月　３日 ②令和７年　９月　８日～９月１０日 ③令和７年　９月１６日～９月１８日 ④令和７年　９月２４日～９月２６日 ⑤令和７年　９月２９日～１０月１日 ⑥令和７年１０月　６日～１０月８日
	主事・技師研修	１２名	①令和７年　６月１０日～６月１１日 ②令和７年　６月２３日～６月２４日 ③令和７年　７月１５日～７月１６日 ④令和７年１０月１４日～１０月１５日 ⑤令和７年１１月　４日～１１月　５日
	主査研修	１１名	①令和７年　６月３０日～　７月　２日 ②令和７年　８月２０日～　８月２２日 ③令和７年１０月２７日～１０月２９日 ④令和７年１１月１７日～１１月１９日
	主幹研修	６名	①令和７年　６月　２日～　６月　４日 ②令和７年　７月　７日～　７月　９日 ③令和７年１０月２０日～１０月２２日
	管理者入門研修	７名	①令和７年　５月　８日～　５月　９日 ②令和７年　６月　５日～　６月　６日 ③令和７年１１月２５日～１１月２６日
	課長研修	５名	①令和７年　７月１０日～　７月１１日 ②令和７年１０月１６日～１０月１７日
	キャリアシフト研修	２名	①令和７年　４月　４日 ②令和７年　４月１８日
コース別研修	議会対応力向上研修	１名	令和７年　５月１６日
	わかりやすい話し方・説明のしかた研修	１名	令和７年　６月２６日

	カウンセリングマインド研修	１名	令和７年　８月２６日
	クリティカルシンキング研修	１名	令和７年　８月２８日
	伝わるプレゼンテーション研修	１名	令和７年１０月３０日
	職場の業務の見直し・スリム化研修	１名	令和７年１０月３１日
	クレーム対応研修	１名	令和７年１１月１１日
	独創力の鍛え方・コンセプトの作り方研修	１名	令和７年１１月１３日～１１月１４日
	ワンペーパー資料作成術研修	１名	令和７年１２月　１日
	タイムマネジメント研修	１名	令和７年１２月　９日
部局研修	市町村選挙管理事務研修	１名	令和７年　５月　８日～　５月　９日
	用地職員新任者研修	１名	令和７年　６月　３日～　６月　６日
	市町村税務徴収研修	１名	令和７年　９月１１日～　９月１２日
	道路事業一般研修	２名	令和７年１０月　９日～１０月１０日

②　弘前圏域定住自立圏構想　圏域職員セミナー

研　修　名	受講者数	期　　間	研修場所
事例に学ぶハラスメント研修	１名	令和７年　７月　３日	弘前市観光館
決断力向上研修	２名	令和７年１０月　７日	弘前市役所
ワンペーパーの資料作成研修	２名	令和７年１１月１９日	弘前市役所

③　市町村職員実務研修

研　修　名	修了者数	期　　間
青森県実務研修	１名	令和７年　４月　１日～令和８年　３月３１日

④　県内外派遣研修（１０万円研修）

研修名	修了者数	期間	場所
職員派遣研修 （地域運営組織先進地及び 活動拠点に係る視察研修）	６名	①令和７年１１月１２日 ～１１月１４日 ②令和８年　１月２１日 ～　１月２３日	①茨城県、群馬県 ②静岡県、神奈川県 東京都

⑤　その他研修

研　修　名	受講者数	期　　間	研修場所
労働安全衛生特別教育 （刈払機）	８名	①令和７年　５月１２日 ②令和７年　６月１７日	（独）青森県産業技術センター
労働安全衛生特別教育 （チェーンソー）	８名	①令和７年　５月２１日 ～　５月２３日 ②令和７年　６月２５日 ～　６月２７日 ③令和７年　７月１６日 ～　７月１８日 ④令和７年　９月１０日 ～　９月１２日	青森県木材協同組合
防火管理者資格取得講習	２名	①令和７年　６月２４日 ～　６月２５日	岩木文化センター あそべーる
課題解決ブートキャンプ	１名	令和７年　４月　１日 ～令和８年　３月３１日 ①合同研修会 計２回 ②ワークショップ 計４回 ③県外研修 １１月１８日 ～１１月２０日 ④報告会 令和８年２月２５日	①青森市、弘前市 ②弘前市、黒石市 ③福井県 ④青森市
弘前大学地域創生本部連携推進員	１名	令和７年　４月　１日 ～令和８年　３月３１日	弘前大学
市町村アカデミー （管理職特別セミナー）	１名	令和７年　４月２４日 ～令和７年　４月２５日	市町村職員中央研修所（千葉県）
人事評価初任者研修	１名	令和７年　７月１６日	平川市役所 （オンライン）

□　職員の福祉及び利益の保護の状況

1　職員の健康診断の状況（令和７年度）

検診の種類	検査項目	受診者数	備　　考
職員総合検診	胸部エックス線検査	３５３	人間ドック・他検診機関受診者を除く
	尿検	３５３	
	血圧	３５３	
	心電図（２０歳、２５歳、３０歳、３５歳、４０歳以上）	２０５	
	血液一般検査	３５３	
	肝機能検査	３５３	
	血中脂質検査	３５３	
	血糖	３５３	
人間ドック	１日ドック（３０歳以上）	５５	
	脳ドック（４０歳以上）	１５	

※会計年度任用職員を含みます。

2　公務災害及び通勤災害の発生状況（令和７年度）

災害区分	件　　数
公務災害	１件
通勤災害	０件
計	１件

3　青森県人事委員会の業務の状況（令和７年度）

給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況	新たな措置要求　なし 係属事案　　なし
不利益処分についての不服申立ての状況	新たな措置要求　なし 係属事案　　なし